

令和6年度府中市ホームページ広告掲載募集要項

令和6年2月15日

府中市の印刷物等に掲載する有料広告掲載取扱いに関する要綱（平成18年府中市告示第168号。以下「有料広告掲載取扱要綱」という。）及び府中市ホームページ広告掲載に関する実施要項（以下「実施要項」という。）の規定に基づき、府中市ホームページ（以下「市ホームページ」という。）に広告を掲載する者を募集します。

1 掲載場所 市ホームページのトップページ

アドレス <https://www.city.fuchu.hiroshima.jp>

2 広告掲載料 1枠当たり月額 5,000円

ただし、広報ふちゅうの広告掲載と同一の掲載月の申し込みをする場合は、合計の広告掲載料から1か月につき3,000円を減額する。

3 広告枠数 12枠

4 掲載位置

- (1) トップページの下段に掲載します。
- (2) 広告掲載枠の位置は指定できません。

5 広告掲載期間等

(掲載期間 令和6年4月～令和7年3月)

- (2) 広告を掲載する期間は月単位です。
- (2) 申し込みできる期間は、令和7年3月までです。

掲載期間一覧表（掲載期間 令和6年4月～令和7年3月）

掲載月	掲載期間
4月	4月1日～ 4月30日
5月	5月1日～ 5月31日
6月	6月1日～ 6月30日
7月	7月1日～ 7月31日
8月	8月1日～ 8月31日
9月	9月1日～ 9月30日
10月	10月1日～ 10月31日
11月	11月1日～ 11月30日
12月	12月1日～ 12月31日
1月	1月1日～ 1月31日
2月	2月1日～ 2月28日
3月	3月1日～ 3月31日

6 広告の規格

- (1) 大きさ 縦56ピクセル、横182ピクセル
- (2) 形式 GIF（アニメーション可）、JPEG又はPNG。ただし、アニメーションGIF等動きのあるものを使用する場合は、閲覧者の視覚に過度の負担が掛からないものとする。
- (3) 容量 5キロバイト以下

7 掲載できない広告等

- (1) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (2) 法令の規定に違反するおそれのあるもの
- (3) 市の公共性、中立性及びその品位を損なうおそれのあるもの
- (4) 政治活動及び宗教活動に係るもの
- (5) 社会問題、意見広告及び個人の宣伝に係るもの
- (6) 内容又は責任の所在が不明確なもの
- (7) 虚偽若しくは誇大であるもの又はその疑いがあるもの、事実を誤認するおそれがあるもの等その他消費者被害の未然防止及び拡大防止の観点から適切でないもの
- (8) 青少年の保護及び健全育成の観点から適切でないもの
- (9) 市税等の滞納のある者の宣伝に係るもの
- (10) 前各号に掲げるもののほか、市の印刷物等に掲載することが適切でないと市長が判断したもの

8 募集受付期間

市の窓口業務時間内に政策企画課で受け付けています。

掲載を希望される場合は、掲載開始月の前月初日までにお申し込みください。

9 申込方法

府中市有料広告掲載申込書（市ホームページからダウンロードできます。）に必要事項を記入し、バナー広告の原稿、申込者の業務内容を明らかにする書類及び市税完納証明書を添えて提出してください。

なお、市税完納証明書について、府中市に納税義務がない場合は、所在地の市区町村のものを添付してください。

10 その他

広告掲載に関し、この募集要項に定めのない事項については、府中市の印刷物等に掲載する有料広告掲載取扱いに関する要綱及び府中市ホームページ広告掲載に関する実施要項の規定による。

11 申し込み・問い合わせ先

〒726-8601

広島県府中市府川町315番地

府中市総務部政策企画課

電話 0847-43-7194

ファクス 0847-46-3450(代表)